拓く会通信第43号 (1)

拓〈会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれす <u>税理士業界に貢献する目的で設</u>立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 43号

 発行日
 令和3年2月28日

 発行者
 会
 長
 大石
 雅也

 編集者
 広報部長
 森下
 清隆

事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5

竹嶋マンション301

(Web) http:/hirakukai.jimdo.com/

時代を拓く税理士の会

令和3年新年のご挨拶

時代を拓く税理士の会会長 大石 雅也(葛飾)



2021 (令和3) 年「辛・丑・六白金星」の年が明け 2か月が過ぎました。時代を拓く税理士の会(以下、「拓 く会」) の会員の皆様には会務にご協力、ご支援を頂 き心より感謝申し上げます。また、本年が、会員皆様 にとりまして希望ある良い一年になりますように祈念 申し上げます。

昨年は、「新型コロナウイルス」のパンデミックが 世界経済に深刻な影響を与え軒並みマイナス成長と なって、世界恐慌を予感させる脅威にさらされました。 我が国の社会経済はいうに及ばず、国民の日常生活、 社会生活にまで大きな変化が起きています。私共税理 士業界におきましても、例えば、三蜜を避けるための リモートワークをはじめとする税理士業務のあり方や 顧問先の財政悪化に対する経営助言・対策・指導など、 税理士自身・関与先ともども新たなる対応を余儀なく されております。

■今般の選挙の考察

令和2年12月の「東京税理士会役員選挙」に向け、新型コロナ感染を予防しつつ、数回にわたり正副会長会はじめ支援対策会議等で協議を重ね、会長1名、副会長は桜友会1名を含む6名として推薦候補者の調整を行いました。副会長候補については定数より1枠空けることにより『新型コロナの感染を予防しつつ、合理的な結果を期待すべく本選挙を実施しない』という方向で機関決定したものであります。

ところが、公示日当日の立候補者は、会長選2名、 副会長選11名という前代未聞の乱立状況となり『仕掛けられた戦いであり絶対に負けられない、むしろ圧勝 すべし』という気持ちで選挙に臨まなくてはならなく なりました。 特に相手方会長候補者には、出馬した目的が不明瞭である上、あたかも自らが有利になるように次々副会長候補を推薦しているようにも思えてなりませんでした。

今後の東京税理士会執行部には、共生と協調性を重んじ、会員のための会務活動いわゆる「会員参加型会務」をさらに推進していただきたく思います。そのため、今般の選挙において信任を受けた正副会長は、一致結束し、会員からの多様な意見に耳を傾け、より真摯に会務に取り組んでいただきたく存じます。さらに、会務執行の原点は、支部活動から始まるともいわれます。是非とも支部との繋がりを強くし、顔の見える執行部となることで、ひいては、役員選挙に関心を持って参加していただくことに繋がると確信しております。

「拓く会」の執行部も、また同様です。昨年12月10日実施された東京税理士役員選挙もコロナ禍で「拓く会」の会員の皆様の地道な努力が見事に実を結び、全員当選という結果に心より感謝しております。改めて、先輩諸氏が築かれた「拓く会」の"絶対不可欠性"を肌で感じると共にその意義が如実に示され、心底誇りに思っております。

■会務活動報告

昨年9月の総会前に神津信一日本税理士会連合会長による研修に続き、本年2月にもWeb研修を実施いたしました。本号において、ご報告させていただいておりますので是非ご覧ください。

今後ともコロナ禍での「拓く会」会務活動を工夫し 会員の皆様方に有用な情報をお伝えさせていただきま すので、引き続きご協力ご支援のほど何卒よろしくお 願い申し上げます。 (2) 拓く会通信第43号

第16回定期総会開催

総務部長 百瀬 弘之(芝)

拓く会は、令和2年9月26日(土)コンフォート新宿Room-Aにて第16回定期総会を開催した。今回の総会では、コロナウィルス感染症予防措置を考慮し、一般来場型ではなく、ライブ配信による初めての試みとなったが、例年同様の次第に従い滞りなくすべての議案について承認可決された。

この度は、新型コロナウイルス感染症予防対策に最大限の配慮をしなければならず、以下の点で総会運営は困難を極める中で実施された。

①会場選定問題

例年、東京税理士会館で開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策で使用ができず、別会場選定を要したが、甲州街道と明治通りの交差するアクセスのよい場所を確保することができた。

②Web開催問題

研修会ならびに定期総会開催方法についても同様に、従来の一般来場型による開催は困難であると判断し、初の試みとはなるがWeb配信による研修会および定期総会の開催を企画。会員にはホームページ上から参加していただくこととした。

当日は、初めての試みということもあり関係者一同に大変な緊張感が漂ったが、日本税理士会連合会神津信一会長講師による研修会に続く定期総会ともに粛々と進行され、いずれも成功裏に終了し、大変有意義であった。また、Web開催については、環境整備に努めた結果、研修・総会ともに参加者の感触はおおむね好評であった。

現在、世界中でコロナ禍の影響が出ており、税理士会の会務や業務でも電子的な会議やテレワークが標準化されているため、今後、このような方法が主流となっていくものと思われる。なお、当日の研修会と定期総会の次第は次の通りである。

第一部 Web研修会 13:30~15:00

テーマ「ステージが違ってきたぞ税理士制度」 講師 神津信一 日本税理士会連合会会長(四谷) 第二部 定期総会 15:15~16:40

次第に従い滞りなくすべての議案について承認 可決された。なお、質疑については、事前に受け 付けた質問票について議場で回答した。

- ·司 会 百瀬弘之総務部長(芝)
- · 默 祷
- ·開会挨拶 平田耕伸副会長(西新井)
- ·会長挨拶 大石雅也会長(葛飾)
- ・議長選出

小越信良副会長(神田) 落合久美子(新宿)

- ・第一号議案 令和元年度事業報告承認の件
 - 第二号議案 令和元年度決算承認の件

監査報告 安田勝治(板橋)

第三号議案 令和二年度事業計画承認の件

第四号議案 令和二年度収支予算承認の件

- ・東京税理士会正副会長推薦候補者の紹介 渡邉文雄選考会議長(新宿)
- ・来賓挨拶

神津信一 日本税理士会連合会会長(四谷) 西村 新 東京税理士会会長(江戸川南) 原 一夫 税理士桜友会会長(芝)

·閉会挨拶 富永絵里副会長(雪谷)



拓く会通信第43号 (3)

定期総会研修会

ステージがちがってきたぞ税理士制度

企画研修部長 菅 沼 俊 広 (中野)

今回の研修では日本税理士会連合会神津信一会長をお招きし『ステージが違ってきたぞ税理士制度』と題し、コロナ禍における人間の働き方・考え方・経済のあり方・家族のあり方・衣食住全てについて問い直さなければならなくなってきた今、税理士制度はどう応られるかをテーマにご講演をいただきました。

コロナ禍の中での研修実施ということもあり、会場 来場型ではなくWeb配信による研修といたしました。 約100名の会員の皆様に参加をいただき、視聴後アン ケートでも半数を超える方から「今後も続けてほし い」との回答もいただいております。

密を避けるため東京会、各支部の研修でもWeb配信による研修が増えてきており、今後拓く会でもWeb研修を中心に有用な研修開催を心掛けてまいります。紙での研修資料がお渡しできない等ご不便をおかけすることになりますが、是非ご視聴のほどお願いいたします。





東京税理士役員選挙

拓く会選対本部長 渡邊 文雄(新宿)



令和2年12月10日東京税理士会役員選挙が行われた。これに先立つ8月25日「健全で的確な会務を運営し、税理士制度を更に発展させる人材を擁立支援する」という「拓く会」の理念に則って、コロナ禍、限定的な支援対策会議を開催した結果、推薦候補として会長に足達信一、副会長に鈴木雅博、瀬上富雄、加藤眞司、平井貴昭、鴨田和恵、合わせて6名の正副会長候補を選任した。

なお、友誼団体である「税理士桜友会」から足達会 長候補を推薦戴く一方、堀子友廣桜友会推薦副会長 候補には「拓く会」からも推薦するという連携活動 を推進した。

立候補者乱立の中、更には新型コロナ禍で制限された厳しい選挙活動となったが、東京税理士会会員の理解を得るべく、また選挙規則を遵守しつつ、可能な限りの手段を尽くして選挙運動を進めた結果、

幸いにも全員の当選を果たすことができた。

この度の選挙総括であるが、新型コロナ禍や災害 発生時の選挙手法、デジタル社会でのネット投票等 を含む選挙制度、或いは税理士会の選挙に税理士以 外の者が関ることの問題等々多くの課題が残った。 しかし、「税理士制度を守り更に発展させる」とい う「拓く会」の理念に従えば、やがてより良い解決 策が導かれるであろう。

本年6月の東京税理士会総会において発足する「足達信一執行部」には2万余会員のための責任ある会務執行と、更なる税理士制度発展のために尽力されることを期待している。この紙面を拝借し、ご協力ご支援賜った各選対本部および「拓く会」会員の皆様方には厚く御礼を申し上げたい。心より感謝申し上げます。

(4) 拓く会通信第43号

今後の東京会の取り組み

昨年 12 月に行われた東京税理士会役員選挙に於きまして、拓く会会員の皆様の多大なるご支援、ご尽力により、拓く会候補者全員がそれぞれ会長・副会長への当選を果たすことが出来ましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、ここでは紙面をお借りして東京税理士会が今後取り組むべき問題の内、 喫緊の課題の一例として「デジタル化対応」がありますので、そこに焦点を当て てみましょう。



次期会長予定者 足達信一(葛飾支部)

■税理士は無くなる?

税理士はかつてICT/AIに代替される職業と言われました。しかし我々の思いは、無くなるのは手作業の業務であり税理士という職種の消滅では無いと思っています。事実、これほどコンピューターが発展した現在においても税理士の社会的価値は損なわれていません。すなわち、税理士にとっては、手作業の業務から解放された結果、業務余力が生まれ、迅速性の確保や、事前税務相談へのシフト、計画的な経営指導などが行えるようになりました。私たちが新技術に適応し、その活動を進化させることで、社会的により高い価値を生み出します。税務行政をはじめとした社会のICT/AI化を積極的に業務に活用することで、税理士の価値を今以上に増加することも十分可能です。

■紙ベースからデジタルへ

今、我々のフィールドである税理士法はもとより、 税理士業務に深く関連する税務行政の分野においても デジタル化への対応が迫られています。次なる税理士 法の改正では、まさに紙ベースのルールからデジタル ベースへの変更が求められています。その主な例を挙 げると、①「電子的に行う税理士の署名」があげられ ます。現状でも「行政手続等における情報通信の技術 の利用に関する法律」等により、代理送信においては、 書面の署名押印に代えて、電子署名及び電子証明書を 送信することが記載されており、税理士業務において はこの読み替えで対応しています。しかしながら、税 理士法に明示がないことにより、電子署名が署名であ るとの認識が確立されておらず、改めて電子的に行う 税理士の署名について明らかにしておく必要があると 思います。 続いて②「納税者との委嘱関係及びマイナポータル上の代理についての明確化」です。この項目については、手続きがいたずらに煩雑化することなく、慎重な検討を要すると考える一方で、マイナポータル普及等の社会情勢に鑑みると、デジタル上の税務代理の整理はスピード感を持った対応が求められます。この議論では、納税者から国への申告等の代理のみを想定している税理士法2条(税理士の業務)の規定を、国から納税者への通知等を代理受領することも含めた双方向の税務代理の規定が必要となります。

東京会では制度部や業務対策部などが中心となって これらの問題点を速やかに論点整理した上で、日税連 が取り組む税理士法改正に向けた連携が必須だと思い ます。

■東京会のデジタル化施策

一方、東京会としては世の中のデジタル化に応じて、会員の業務に関わるICTインフラ整備の支援や、本会・支部業務の効率化を図る必要があります。では、 具体的にどのような施策を考えているのかは、次の3点になります。

- ①会員デジタル化相談室を開設し、会員業務の I C T 活用に付いて、個別相談による支援を行います。
- ②会員に対して映像を含めたタイムリーな情報発信を 行うWEB情報配信室を新設し、東京会をより身近 な存在にしてゆきます。
- ③本会はもとより、支部業務までも含めたデジタル化 を推進し、紙ベースでの保存書類を無くします。

以上の施策をベースに、いざやってみると素人には 色々と難しいICT化を気軽に相談しながら進められ れば、多少気が楽になると思います。